

令和6年度 出資法人経営評価表

| | |
|-----|------------|
| 法人名 | 株式会社滋賀食肉市場 |
|-----|------------|

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

| ① 役員の状況 | | R4年度 | R5年度 | R4→R5増減 | R6年度 | | | |
|---------------------|--|---------|---------|---------|---------|-----|------|----|
| 取締役総数 | | 10 | 10 | | 9 | | | |
| うち県職員（特別職を含む。） | | | | | | | | |
| うち県退職職員（OB） | | 2 | 2 | | 1 | | | |
| うち常勤取締役 | | 2 | 2 | | 1 | | | |
| うち県職員（特別職を含む。） | | | | | | | | |
| うち県退職職員（OB） | | 2 | 2 | | 1 | | | |
| 監査役総数 | | 2 | 2 | | 2 | | | |
| うち県職員（特別職を含む。） | | | | | | | | |
| うち県退職職員（OB） | | | | | | | | |
| うち常勤監査役 | | | | | | | | |
| うち県職員（特別職を含む。） | | | | | | | | |
| うち県退職職員（OB） | | | | | | | | |
| 報酬額・年齢 | | | | | | | | |
| 常勤役員の平均年齢 | | 65 | 64 | △ 1 | | | | |
| 常勤役員の平均報酬（年額）（千円） | | 5,082 | 5,412 | 330 | | | | |
| 役員の報酬総額（年額）（千円） | | 10,164 | 10,825 | 661 | | | | |
| ② 職員の状況 | | R4年度 | R5年度 | R4→R5増減 | R6年度 | | | |
| 職員総数 | | 38 | 36 | △ 2 | 37 | | | |
| 常勤職員 | | 28 | 28 | | 29 | | | |
| プロパー職員 | | 24 | 23 | △ 1 | 25 | | | |
| うち県退職職員（OB） | | | | | | | | |
| 県等からの派遣職員 | | | | | | | | |
| うち県派遣職員 | | | | | | | | |
| 臨時・嘱託職員 | | 4 | 5 | 1 | 4 | | | |
| うち県退職職員（OB） | | | 1 | 1 | 2 | | | |
| 非常勤職員 | | 10 | 8 | △ 2 | 8 | | | |
| うち県派遣職員 | | | | | | | | |
| うち県退職職員（OB） | | | | | | | | |
| プロパー職員の平均年齢 | | 41.9 | 43.2 | 1.3 | 40.4 | | | |
| プロパー職員の平均給与（年額）（千円） | | 4,611 | 4,861 | 250 | 4,950 | | | |
| 職員の給与総額（年額）（千円） | | 140,044 | 139,590 | △ 454 | 142,381 | | | |
| プロパー職員の年代別職員数 | | 10代 | 20代 | 30代 | 40代 | 50代 | 60代～ | 合計 |
| (令和6年度当初実数) | | | 6 | 5 | 7 | 7 | | 25 |

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

| 項 | | 目 | R4年度 | R5年度 | R4→R5増減 | R6年度 | 備考(R6内訳) |
|--|---------------|--------|---------|---------|----------|--------|--|
| 県からの 年間 収入額 | 補助金 | 事業費補助金 | | | | | |
| | | 運営費補助金 | 12,314 | 12,370 | 56 | 10,700 | 滋賀食肉市場“安全・安心”食肉流通促進および経営高度化支援事業費補助金 10,700 |
| | 委託料 | | | | | | |
| | その他 | | | | | | |
| | 補助金等合計 | | | 12,314 | 12,370 | 56 | 10,700 |
| 年度末 残高 | 県からの借入金 | | 44,476 | 44,476 | | | |
| | 県からの損失補償・債務保証 | | | | | | |
| 短期貸付金の金額（期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの） | | | 310,000 | 300,000 | △ 10,000 | | |

3 評価

| 区分 | 評価項目 | 評価内容 | 該当項目に○ | | | 出資法人の所見 | 県の所見 |
|-----|------------------|---|--------|----|----|--|--|
| | | | R3 | R4 | R5 | | |
| 効果性 | 中期経営計画、年度目標の策定 | 中期経営計画、年度目標とも策定している。 ----- 中期経営計画のみ策定している。 ----- 年度目標のみ策定している。 ----- 策定していない。 | ○ | ○ | ○ | <p>・県内食肉の生産流通の拠点として、HACCPによる衛生管理を行い、ISO22000の認証を取得し、衛生的で安定した品質確保と向上に努めている。</p> <p>・近江牛の海外輸出に対応するため、現在7カ国・地域の施設認定を受け、利用者の要望に対応し、近江牛のブランドの維持・発展に向けて取り組んでいる。</p> <p>・令和5年度の牛と畜頭数は、9,295頭で前期から153頭(1.6%)増加、せり上場頭数は、3,627頭で207頭(6.0%)増加、部分肉加工頭数は、1,259頭で24頭(1.9%)増加し、中期計画の見込み数を大きく上回っている。</p> | <p>安全・安心な食肉の消費者への安定的な提供という社会的要請に基づき、適正な業務運営に努めている。</p> <p>令和5年6月に策定した、(株)滋賀食肉市場の中期計画に基づき、自律的経営に向けた取組を進める必要がある。</p> |
| | 事業活動の社会情勢への適合性 | 全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 ----- 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 ----- 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。 | ○ | ○ | ○ | | |
| | 活動の成果の達成度 | 活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。 ----- 活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。 ----- 活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。 ----- 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 ----- 活動について成果目標を定めていない。 | ○ | ○ | ○ | | |
| | 住民、関係者等のニーズの把握状況 | 多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ----- ニーズを把握するための手段を講じている。 ----- 具体的な取組はしていない。 | ○ | ○ | ○ | | |
| 効率性 | 経常費用に占める管理費の状況 | 管理費比率が2期連続で減少した。 ----- 管理費比率が前期に比べ減少した。 ----- 管理費比率が前期に比べ増加した。 ----- 管理費比率が2期連続で増加した。 | ○ | ○ | ○ | <p>・経営の効率化に努めているが、過去の食肉公社への施設使用料未払い、全農・家畜商協会等団体奨励金の費用負担の軽減、特殊作業による人材不足による経費が課題となっている。</p> <p>・令和5年度もと畜解体、部分肉加工の取扱頭数は増加したが、物価の上昇に伴う資材費等の高騰や従業員の給与アップを実施したが、売上原価が増加したため管理費比率が減少した。</p> | <p>令和5年度においては、牛と畜頭数が前年度比で増加し、と畜解体料、受託販売手数料の売上が増加し、黒字となったが、引き続き効率化に努める必要がある。</p> |
| | 経常収益・費用の比率 | 経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 ----- 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 ----- 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 ----- 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。 | ○ | ○ | ○ | | |
| 健全性 | 債務超過の状況 | 当期末において債務超過でない。 ----- 2期連続で改善した。 ----- 前期に比べ改善した。 ----- 前期に比べ悪化した。 ----- 2期連続で悪化した。 | ○ | ○ | ○ | <p>・9期連続で利益を計上することができたが、開業当初からの多額の累積債務の解消まで至っていない。財務状況は各指標とも改善方向にあり、流動比率は100%を上回ったものの、取引形態により日常の資金繰りは厳しい状況が続いている。</p> <p>・今後、持続可能な経営基盤を確保するため、費用負担の根本的な見直しが必要であり、県のあり方検討会において、費用負担のあり方についての再検討を強く要請するなど自律的経営の実現に取り組む。</p> | <p>9期連続で単年度黒字を計上したものの、依然として、大幅な債務超過の状態は続いている。</p> <p>黒字決算が続いたことで、手持ち資金は一定確保しているが、資金需要を賅える水準には至らず、支払い能力は依然として極めて厳しい状況である。</p> |
| | 当期純利益の状況 | 2期連続で増加した。 ----- 前期に比べ増加した。 ----- 前期に比べ減少した。 ----- 2期連続で減少した。 | ○ | ○ | ○ | | |
| | 累積欠損金の状況 | 当期末において累積欠損金はない。 ----- 累積欠損金は、2期連続で減少した。 ----- 累積欠損金は、前期に比べ減少した。 ----- 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 ----- 累積欠損金は、2期連続で増加した。 | ○ | ○ | ○ | | |
| | 短期的支払い能力の状況 | 流動比率は、2期連続で100%以上であった。 ----- 流動比率は、当期は100%以上であった。 ----- 流動比率は、当期は100%未満であった。 ----- 流動比率は、2期連続で100%未満であった。 | ○ | ○ | ○ | | |
| | 借入金依存率の状況 | 当期末において借入金はない。 ----- 2期連続で低下した。 ----- 前期に比べ低下した。 ----- 前期に比べ上昇した。 ----- 2期連続で上昇した。 | ○ | ○ | ○ | | |

| 区分 | 評価項目 | 評価内容 | 該当項目に○ | | | 出資法人の所見 | 県の所見 | |
|---|---|-------------------------------|--------|----|---|--|---|--|
| | | | R3 | R4 | R5 | | | |
| 自立性 | 知事・副知事の代表者への就任状況 | 知事・副知事が法人の代表者へ就任していない | ○ | ○ | ○ | ・知事・副知事が法人の代表者に就任していない。 | 知事・副知事が法人の代表者に就任していない。 | |
| | | 知事・副知事が法人の代表者へ就任している | | | | | | |
| | 県派遣職員の状況 | 当期末において県派遣職員はない | ○ | ○ | ○ | ・業務規程や契約書等の見直しを図るため、法務に関する実務経験を有する県退職職員を嘱託職員として雇用した。 | 法人の組織体制強化が図られるよう、引き続き必要な支援を行うとともに、自立的経営に向けた取組を促す。 | |
| | | 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。 | | | | | | |
| | 県退職職員の就任状況 | 当期末において県退職職員はない | ○ | ○ | | | | |
| | | 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。 | | | | | | |
| 県財政支出の状況 | 当期末において県の財政支出はない。 | | | | ・県からの補助金は令和4年度並みであったが、短期無利子貸付金は前年度より1千万円減額となった。 ・牛と畜頭数、せり上場頭数、部分肉加工件数は令和4年度より増加し、利益を計上することができ、9期連続で黒字決算となった。 | | | 9期連続の単年度黒字を計上し、一定の経営改善を図られたため、前年度と比較して短期貸付金を1千万円削減した。 今後も黒字決算を継続し、資金残高の増加を図ることが必要である。 |
| | 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。 | | | ○ | | | | |
| 短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況 | 当期末において県の短期貸付けはない | | | ○ | | | | |
| | 県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。 | | | | | | | |
| 損失補償の状況 | 当期末において県の損失補償・債務保証はない | ○ | ○ | ○ | | | | |
| | 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。 | | | | | | | |
| 透明性 | 情報公開規程の整備状況 | 規程を整備している。 | | | | ・出資法人等の経営状況等に関する資料として貸借対照表等の計算書類について、県農政水産部から県議会に報告されているとともに、県民情報室において閲覧に供されているところである。 | 県が資本金の約4割を出資しており、また県からの支援を受けている法人であることから、県民情報室において財務諸表等が閲覧に供される等、情報公開は進められている。 なお、県の出資が資本金の2分の1に達していないことから、情報公開規程および文書管理規程を設けていない。 | |
| | | 規程を設けていない。 | ○ | ○ | ○ | | | |
| | | 規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。 | ○ | ○ | ○ | | | |
| | 情報公開の実施状況 | ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。 | ○ | ○ | ○ | | | |
| | | 不特定の者に対し情報公開を行っていない。 | | | | | | |
| | 文書管理規程の整備状況 | 規程を整備している。 | | | | | | |
| | | 規程を設けていない。 | | | | | | |
| 文書管理の実施状況 | 情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っている。 | | | ○ | | | | |
| | 情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っていない。 | | | ○ | | | | |
| 会計専門家の関与状況 | 作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 | ○ | ○ | ○ | | | | |
| 業務監査の実施状況 | 会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。 | | | | | | | |
| | 業務監査を実施している。 | ○ | ○ | ○ | | | | |
| | | 業務監査を実施していない。 | | | | | | |

| | 出資法人の総合的評価・対応 | 県による総合的評価・対応 | |
|--|--|---|--|
| 事業に関する事項 | <p>当社の経営状況は、県内の肉用牛の飼育状況および牛枝肉相場の動向に大きく左右されるが、県内食肉流通の拠点として、県内生産された肉用牛を中心にと畜頭数を確保するとともに、せり上場頭数の確保に尽力してきたことにより、令和5年度は前年度から増加し、と畜解体頭数、せり上場頭数は過去最高となった。</p> <p>ただ、繁忙時期は施設収容能力の限界に達しており、これ以上の取扱頭数を拡大しつつ安全安心な枝肉生産は困難と思われる。現在、冷蔵保管施設等の機能向上の計画策定等が始まったが、近江牛の枝肉、部分肉の品質確保のため、早急に実現することが必要である。</p> <p>また、品質向上維持に努め製品への信頼確保を図るため、人材不足の中、待遇改善により優秀な人材の確保育成に力を入れる必要がある。</p> | <p>安全安心な食肉を安定的に供給するため、滋賀食肉センターにおける、と畜解体業務や卸売業務を適切に行っていると評価できる。</p> <p>将来にわたって安全で安心な食肉を安定的に供給できるように、また近江牛振興を図っていくことができるように、引き続きHACCPによる衛生管理等の業務高度化や組織体制強化のための人的支援を行っていく。</p> | |
| 財務に関する事項 | <p>と畜頭数、せり上場頭数、部分肉加工件数は、令和3年度の新型コロナの影響による減少を除き、いずれも増加傾向である上に、枝肉相場が比較的安定して推移したことにより、9期連続で最終利益を計上した。</p> | <p>9年連続で単年度黒字を計上したことは評価できるが、依然として債務超過の状況であることから、資金調達に課題があり、県からの短期貸付がなければ経営継続が不可能な状況が継続している。</p> <p>と畜頭数の確保とともに収益の確保と経費の見直しなど経営改善を進めることにより、着実に財務状況を改善させる必要がある。</p> | |
| 行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照 | <p>令和5年度には、当社の自律的経営を目指した取扱頭数の確保と品質の維持向上を図るため、「(株)滋賀食肉市場中期計画」(計画期間:令和5年度から令和8年度まで)を策定した。</p> <p>初年度となる令和5年度は、目標と畜頭数を約900頭、営業利益は約4600万円上回ることはできたが、12月の繁忙期には施設収容能力の限界に達しているため、施設の拡充に合わせて利害関係が絡む中、厳格な受け入れ頭数の調整を実施する必要がある。</p> | <p>これまでから経営の健全化に向けて、と畜頭数の確保など、さまざまな取組を行っているところであり、今後も令和5年6月に策定した中期計画に基づいて経営健全化に取り組む必要がある。</p> | |
| | 実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況 | | |
| | <p>・令和5年度に設置された「滋賀食肉センターあり方検討協議会」における関係者等との議論に参画した。</p> <p>・令和5年6月に策定した「(株)滋賀食肉市場中期計画」に基づき、自律的経営の実現、サービス・質の向上に向け、取扱頭数の適正な確保と業務の効率化、経費削減に努めた。</p> | <p>・令和5年7月に「滋賀食肉センターあり方検討協議会」を設置し、協議会を2回開催するなど取り組みを進めた。</p> <p>・令和5年6月に(株)滋賀食肉市場の中期計画第4次経営健全計化計画を策定し、収益の確保や経費の削減等の収支改善に向けた取組を進めた。</p> | |
| | 実施計画に定める目標 | 実績 | 実施計画に定める目標 |
| <p>①時期中期経営計画に基づく取組の実施。</p> <p>②債務超過額の削減を行う。 令和5年度～令和8年度の各年度において、対前年比△15%</p> | <p>①中期計画に基づき経営改善等への取組を実施し、9期連続で単年度黒字を達成した。</p> <p>②9期連続の単年度黒字を達成し、債務超過額を削減した。 ＜債務超過額＞ 令和4年度末 125,615千円 令和5年度末 81,291千円 対前年比 △35.3%</p> | <p>①滋賀食肉センターのあり方について関係者との合意形成、見直し準備、実施。</p> | <p>2回開催した「滋賀食肉センターあり方検討協議会」において、運営スキームに係るご意見をいただき、今後更なる検討を深めていくこととされた。</p> |
| 総合所見 | <p>9期連続で黒字を達成したが、依然として債務超過の状況にあり、引き続き緊張感をもって経営改善を図っていく必要がある。</p> <p>当社の経営は、畜産農家の飼育状況や枝肉相場等の外的要因に大きく左右されることから、これらの取扱量維持拡大に向けた取り組みが必要である。合わせて近江牛としての品質の維持向上は不可欠であり、農家の飼育方法はもとより、当社としては優秀な人材の確保を図るとともに、後継者の育成に努め、あわせて関係機関との連携により施設能力の拡大更新に向けた取り組みが必要である。</p> <p>また、食肉だけでなく内臓肉等を含めた流通および施設の管理のあり方をふまえた新たな仕組みの検討が早急に求められる。</p> | <p>自助努力により経営改善すべき部分についてはより一層の改善を求めつつ、公的支援が必要な部分については引き続き県として支援を行っていくという方針を維持する。</p> <p>将来にわたって、安全安心な食肉の安定的な供給、近江牛ブランドの更なる発展への寄与、公平・公正かつ効率的で持続可能な運営ができるセンターとしていくため、センター関係者等を構成員とする「滋賀食肉センターあり方検討協議会」において関係者との対話を進めていく。</p> | |

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

滋賀食肉センターホームページへのリンク

<https://shiga-shokuniku.or.jp/>

※行政経営方針実施計画(2023年度～2026年度)

19 公益財団法人滋賀食肉公社 / 20 株式会社滋賀食肉市場【担当部署名：農政水産部畜産課】

| 基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性) | 公益財団法人滋賀食肉公社は、滋賀食肉センターの事業実施主体として施設整備および管理運営等の業務を担い、株式会社滋賀食肉市場は、業務運営主体として、施設を使用して、と畜解体業務、卸売業務等を行っている。 滋賀食肉センターは、本県唯一のと畜場、食肉地方卸売市場として、近江牛をはじめとした県内産肉用牛の流通、生産振興のために必要な施設であり、本県畜産業の振興、安全安心な食内の安定供給、公衆衛生の向上という公益性を持った役割を果たしている。 設備運営形態等、センター全体のあり方について抜本的な検討をしなければならない時期を迎えているとの認識のもと、現在、センターの抱える課題を踏まえて、「滋賀食肉センターのあり方」についての検討を行っており、今後、関係者との合意形成および見直しを行っていく。 | | | | | 目標 |
|--|---|--|-------------------|-------------------|-------------------|--|
| 具体的な取組内容 | (令和4年度 2022年度) | 令和5年度 (2023年度) | 令和6年度 (2024年度) | 令和7年度 (2025年度) | 令和8年度 (2026年度) | 目標 |
| 1 滋賀食肉センターのあり方検討【県、公社、市場】 滋賀食肉センターの抱える課題を踏まえて、滋賀食肉センターのあり方について検討する。 | 県としての考え方 とりまとめ | 会議体を設置し関係者等と議論、合意形成 合意を踏まえた見直し準備、実施 | | | | ○滋賀食肉センターのあり方について関係者との合意形成、見直し準備、実施。 ○次期中期経営計画に基づく取組の実施。【公社、市場】 |
| 2 次期中期経営計画の策定・取組【県、公社、市場】 各法人において次期中期経営計画に基づく経営改善に取り組む。 | 各法人において 次期中期経営計画策定 | 取組の実施 外部有識者による経営評価会議の開催、意見聴取 | | | | ○累積欠損金の削減を行う。【公社】 令和4年度(2022年度)末 839,678千円 →令和8年度(2026年度)末 634,726千円 (△204,952千円) ○債務超過の削減を行う。【市場】 令和5年度～令和8年度(2023年度～2026年度)の各年度において、対前年△15% ○損失補償付債務残高の削減を行う。【公社】 令和4年度(2022年度)末 1,538,379千円 →令和8年度(2026年度)末 1,075,989千円 (△462,390千円) |
| 備考 | 【公社】「県による損失補償がある」、「県からの長期貸付けがある」、「累積欠損金がある」、「法人の代表者に副知事が就任している」 【市場】「県からの短期貸付けがある」、「県からの長期貸付けがある」、「債務超過である」 ※令和5年(2023年)3月時点 | | | | | |